

令和2年4月24日

保護者様

藤枝明誠中学校・高等学校
校長 塙 博

新型コロナウイルス感染防止に係る休校延長等のお知らせ

全国に発令されている国からの緊急事態宣言、県の要請、及び地域の状況等を踏まえ休校を延長することとします。その実施にあたっては前週の取組を検証しながら基本的には継続して行います。5月7日以降も、週ごとに判断します。ご理解ご協力をお願いします。

記

1 休校について

令和2年4月27日(月)から5月6日(水)まで

2 登校日

学年ごとに設けて3密状態を回避、対人接触2～3割に留める、マスク着用、咳エチケット、手洗い、うがいの励行、生徒下校後職員による消毒等を行います。

中学生	5月1日(金)
高校1年生	4月30日(木)
高校2年生	5月1日(金)
高校3年生	4月28日(火)、5月2日(土)

3 自主学习について

生徒の居場所確保の観点と家庭の就業等の状況に配慮し、学校で自主学习を行うことを認めます。なお、その実施にあたっては、学年教職員の確認のもと、生徒本人及び家族の健康状態が直近2週間は良好であることを条件に、遅くとも午後3時までとします。

4 部活動について

原則自粛します。そのうえで、生徒の心身の健康を良好に保つため、また、本校では寮などの限られた環境で生活する生徒もいることから、一定時間の自主練習を行うことを認めます。生徒本人及び家族の健康状態が直近2週間は良好であることを条件に、顧問の監督のもと、安全に十分な注意を払い2時間程度行うこととし、遅くとも午後3時までには終了とします。

5 その他

翌週の情報については土曜日の夕方までにホームページを更新します。

臨時休業の実施に関するガイドライン (文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00010.html

新型コロナウイルスに関するQ&A (厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html